

合併協定進行管理( 税務課 )

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目		第6回協議会確認										記 事	
7	地方税の取扱い	3 (整理番号)											
協定内容													
		(3) 鉱産税については、金浦町及び象潟町の例による。											
調整時期													
	合併前	合併時	選挙議会	H18当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降		
					完了								
調整担当													
	部名	総務部	課名	税務課									
例規調整状況													
		例規調整完了											
		廃止										-	
		例規調整中										-	
		完了予定年月日										: 平成 年 月 日	
協定項目調整経過と内容及び問題点													
		【調整経過】											
		旧3町とも納税義務者を鉱物の採掘事業の鉱業者と規定、仁賀保町は更に砂鉱の採取事業の砂鉱者に関する規定もあったため、合併初年度の経過措置を経て、金浦町及び象潟町の例により、平成18年度から統一することとした。											
		【内容】											
		【問題点】											
協定項目の実施状況及び調整による合併効果													
		【実施状況】											
		合併初年度の経過措置を経て、金浦町及び象潟町の例により、平成18年度から統一(にかほ市税条例第104条)											
		【合併効果】											